|  |  |
| --- | --- |
| 助成制度名称 | 中国地方地域づくり等助成事業 |
| 助成実施主体 | 一般社団法人　中国建設弘済会（www.ccba.or.jp/）  広島市中区八丁堀15-10（本部）  TEL：082-502-6938  FAX：082-223-4433 |
| 助成対象団体 | ボランティア団体等 |
| 助成対象事業 | 国土交通省が実施する施策や整備事業等に関連し、将来的に社会資本整備に繋がる地域づくり、環境保全、防災等の事業とします。  **（以下は対象外）**  ・慣例的な行事・イベント・行政関係行事等  ・物品・施設等の購入・整備を目的とする事業  ・法人、組合等の本来業務と見なされる事業及び法人又は特定の個人の利益を目的とする事業  ・事業実施者の組織運営のための管理費、人件費（臨時雇用者含む）  ・飲食費  ・物品の１個あたりの価格が２万円を超える場合  ・活動に使用されるパソコン、プリンターなどの凡用性のある備品の購入  ・その他、弘済会が不適切と判断した活動経費 |
| 助成金額 | 助成事業１件につき１００万円を限度とします。  ※同一事業の継続申請については、過年度の報告書及び申請書を審査のうえ、助成の採否を決定します。（最長３回） |
| 募集期間 | １１月１日から１２月２８日（必着） |
| 備　考 | ・助成期間・・・単年度（当該年度の４月～２月２８日まで）  ・応募の受付及び相談・・・弘済会本部及び支部  ・応募用紙・・・（一社）中国建設弘済会HPよりダウンロード  <http://www.ccba.or.jp/exam/past/index.htm>  ・応募方法・・・本部及び支部に持参、または郵送  ※応募等にかかる費用はすべて応募者負担です。  ※申請書類及び添付書類等は返却できません。 |

●各種助成金制度　　～まちづくり・地域づくり～　③